## 議 事 日 程 (第2号)

## 令和3年9月8日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

質問順序 1.12番 加藤 弘己

2.17番 神谷 里枝

3.10番 佐原 佳美

4. 3番 滝本 幸夫

○本日の会議に付した事件 議事日程に掲げた事件に同じ○出席及び欠席議員 出席表のとおり○説明のため出席した者 出席表のとおり○職務のため議場に出席した事務局職員 出席表のとおり

## 午前10時00分 開議

○議長(馬場 衛) ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、 撮影を許可した者には許可証を交付しておりますの で御報告いたします。

ここで副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

O副議長(竹内祐子) おはようございます。副議 長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議 会に関心をお寄せいただき誠にありがとうございま す。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、 一言御挨拶を申し上げます。

9月3日は、熱海市伊豆山地区で土砂災害が発生 して2か月になりました。土石流の土砂の大半が開 発による盛土だったことが判明し、調査が進められ ているところです。被災された皆様に心からお見舞 い申し上げます。

災害から命を守ることは、永遠のテーマであります。湖西市においても河川や急傾斜地等の災害対策も進められておりますが、まだまだ不安を抱えて生活している市民がおりますので、アンテナを高くして安心・安全なまちづくりを職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

今夏は、多様性と調和をテーマに東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。今オリンピックではアスリートの48.8%、パラリンピックでは40.5%が女性でした。これまでで最もジェンダーバランスの取れた大会になったそうです。

コロナ禍での開催であったため無観客で行われ、 私たちは画面での観戦でしたが、多くの選手にエールを送り感動と喜びをいただきました。また、パラリンピックでは障害者への理解が深まったと感じます。障害者の方が失ったものよりも今を大事にしていくと言われた言葉が心に残ります。

8月30日から2学期が始まりましたが、子供たちに笑顔や元気が減っています。いつもは日焼けした 笑顔と元気な挨拶がありましたが、マスクをして黙って歩く子供たち、登下校の楽しみや給食の楽しみ はいつ子供たちに戻るのかと思うと心が痛みます。 地域で子供の健やかな成長を見守っていきましょう。

さて、今9月定例会は8月31日から9月30日まで31日間の開催です。本日より2日間にわたり7人の議員が一般質問を行います。一般質問は行政のチェックを行うとともに市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方の傍聴、YouTube等の視聴をお願い申し上げ私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、7名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日4名、9日に3名、10日を予備日といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は受付順により1番 加藤弘己君、 2番 神谷里枝さん、3番 佐原佳美さん、4番 滝本幸夫君と決定いたします。

なお、佐原佳美さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、 あらかじめ配付させていただいておりますので、よ ろしくお願いいたします。

初めに、12番 加藤弘己君の発言を許します。それでは、12番 加藤弘己君。

[12 加藤弘己登壇]

O12番 (加藤弘己) 12番 加藤弘己です。通告書 に従いまして、一般質問をさせていただきます。

主題は国土強靭化推進の取組についてであります。 質問する背景や経緯でございます。

近年の日本では、毎年のように深刻な豪雨災害が繰り返されています。50年に一度、100年に一度と 形容されるような気象災害にしばしば見舞われる事態となっております。温暖化による異常気象が背景とも言われ、従来の想定を上回る事態頻発への対応力の整備は大きな課題となっております。また、東 海、東南海、南海の三連動地震が発生する可能性が 話題となっております。

あわせて、2020年に入ってからは拡大する新型コロナウイルス感染症への対策との両立という難しい問題が課せられることになりました。湖西市国土強靭化地域計画では、国や静岡県の支援策を最大限に活用し、防災・減災と地域成長を両立させる国土強靭化の趣旨を踏まえ、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造する施策を積極的に推進するため、災害後の様々なリスクを想定し、4つの基本目標の達成と8つの事前に備えるべき目標、またその妨げとなる31の起きてはならない最悪の事態を設定しています。そのリスクシナリオの中から8項目の実績、目標、達成時期等についてお伺いいたします。

質問の目的でございますが、第6次湖西市総合計画で掲げています「安心して暮らすことができるまち」への実現を目指すためでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

1番、ハザードマップの作成及び配布についてで ございます。

令和3年3月に作成された湖西市国土強靭化地域 計画のリスクシナリオ(1-4)で豪雨や大地震に 伴う土砂災害による多数の死者の発生を掲げ、ハザ ードマップの配布が計画されております。現在のハ ザードマップは平成26年3月に作成し、配布してい ると記憶しております。新たに指定された土砂災害 警戒区域や、避難場所を盛り込んだ新たなハザード マップは令和4年度に作成予定と聞いておりますが、 配布時期、配布方法、今回のマップの特徴等をお伺 いいたします。

○議長(馬場 衛) 危機管理監、登壇して答弁を お願いします。

〔危機管理監 安形知哉登壇〕

○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。

現在の湖西市ハザードマップは、静岡県が平成25年に公表した第4次地震被害想定を基に津波想定浸水域のほか、土砂災害警戒区域、津波避難場所や避難所など確認できるよう、平成26年3月に作成し、全戸配布しております。

津波避難施設空白域の解消を目的に、命山や津波 避難タワーの整備を進めており、現在、整備中の高 師山地区津波避難タワー及び上田町地区命山の完成 を今年度中に予定しており、津波避難施設空白域が 全て解消されます。

新たに整備した命山や津波避難タワーに加え、追加指定された土砂災害警戒区域などの内容を追加・更新し、令和4年度に新たにハザードマップを全戸配布する予定でございます。

配布方法については、ハザードマップを活用し、 家庭内の避難行動に対する共通認識や災害に対する 意識を高めていただくため、紙媒体での配布を考え ております。

以上でございます。

O12番(加藤弘己) ハザードマップへの関心が薄れたりなくしたり、その存在すら忘れる人が多くなっていることが予想されております。この定期的なハザードマップを適宜見直していくことは重要であり、今回の見直しはベストタイミングだと思います

○議長(馬場 衛) 加藤弘己君、いかがですか。

ので、極力早く、令和4年度に入ってすぐ出せられるような準備をしていただきたいと思います。

それでは、再質問をしたいと思います。

マップの配布等、地域ごとに災害学習はどのように行われるか、いつ何らかの形でハザードマップと触れ合う機会をつくることを考慮していただきたいと思います。ハザードマップを基に、地域の課題に対して防災訓練や災害学習などに活用するようだと思われますけど、その件についてはどう思いますか。

〇議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。

平成25年当時の配付状況でございますが、全戸配布に加え市内の小中学校、公共施設、福祉避難所、 津波避難施設、AED設置施設等にお配りをしております。

次に、地域の災害学習についてでございますが、 ハザードマップを活用し、地域では避難訓練の際に 避難経路の確認や避難場所の確認などを行っていた だいております。また、出前講座等で参加者に地図 を使っての図上訓練などを行っていただいておりま す。また、防災教育においては市内の小中学校、高校で防災知識、地域の危険箇所の確認、あと自助・ 共助についての学習をしていただいております。

議員言われるように、確かに常にどこかにハザードマップと触れ合う機会をということなんですが、私どもも非常に重要なことと認識をしております。ということで、新たに作成するハザードマップを活用いたしまして、まず家庭においては災害が発生した場合、何をすべきか、そして何が必要か、そしてどこへ避難をすればよいかというような形で、家庭内での共通認識に使っていただければと思います。

あと、地域としても危険の度合いとかあとは予想 される災害等を地域で共有していただくというよう な形で、自主防災組織の中で活用していただければ と考えております。

単に、ハザードマップを作成して配付するだけでなく、作成した内容を様々な機会で継続して啓発して、さらなる防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

**O12番(加藤弘己)** 分かりました、ありがとうございます。

それでは、これから起こる災害だとかもろもろ入れていただけると思うんですけど、過去の災害状況や災害が起こると想定される降雨量なんか紙面的には非常に難しいんですけど、これらのことについては過去を知るということは非常に大切ですので、どういうような方法でも結構ですので周知していただきたいと思いますけど、そこについてはどうお考えでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 危機管理監。

**〇危機管理監(安形知哉)** お答えをいたします。

土砂災害については、地形であったり地盤、あと 災害の危険度が増すと言われる降雨量であったり、 土壌雨量の目安などが今出ております。このような 災害のメカニズムというものが研究され公表もされ ておりますので、今後は研修会や出前講座等におい てこれらの災害情報をどんどん発信していきたいと 考えております。 また、広報紙等でも出水期であったり防災訓練の 時期に、こちらのほうの情報を提供して防災に関す る知識を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

O12番(加藤弘己) ありがとうございます。何らかの方法で過去にあったようなこととか、雨量だとかそういうようなものもまた市民に知らせていただければと思っております。

それでは2番に行ってよろしいでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 2番、どうぞ。

O12番(加藤弘己) 2番の土砂災害警戒区域の指定及び調査についてでございますが、災害リスクの軽減を図るには、土砂災害等の発生のおそれのある区域の指定及び平時からの点検が重要と考えられてます。土砂災害警戒区域の指定の流れ、また土砂災害警戒区域の点検状況を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

〇都市整備部長(小倉英昭) お答えをいたします。

土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為を制限したり避難に資する情報を提供することなど、ソフト対策を中心とした法律になっておりまして、静岡県が指定をするものでございます。

指定までの流れとしましては、航空写真から3次元デジタル地図を作成しまして、等高線の間隔などからシステム解析を行いまして、土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンと言っておりますが、それと建物に損壊が生じ著しい危害のおそれのある土砂災害特別警戒区域、こちらレッドゾーンと呼んでおりますがこちらを指定しまして、その後、現地調査、説明会の開催、市町村長への意見聴取を経まして土砂災害警戒区域の指定がなされます。

次に、点検状況についてでございますが、今述べましたとおりこの法律はソフト対策を推進するというものになっておりますので、定期的な点検は行っておりません。法においては、静岡県がおおむね5

年ごとに各区域における土砂災害警戒区域などの指定を踏まえまして、警戒避難体制の整備状況、地形や土地利用の現状などを確認しまして、変化が認められたところについて現地調査を行うなどの必要な詳細な調査を行うものとされております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤弘己君、どうですか。

O12番(加藤弘己) よく分かりましたが、やはり ハザードマップの住民の認知度はまだまだ低いとこ ろです。令和4年度には新しいものが作られるということなんですけど、今部長の答弁のように分かったところからハザードマップができているよというようなことで、例えば湖西市の郷南地区の土砂災害だとかそういうようなマップが出ているんですけど、ここら辺につきましては各地区が分かったときに住民に危険箇所なんかを、集まりをもって知らせてるのか、そこら辺のことはどういうふうになってるんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) 前回、指定をしたときもそうなんですけども、湖西市内全域を一遍にっていうわけにはなかなかいかないものですから地区をある程度絞りまして、例えば初年度は入出ですとか新所ですとかっていう地区を選定しまして、調査なり地元に入って説明会を行うなりをしていたというふうに記憶しております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

O12番(加藤弘己) 完璧なハザードマップが令和 4年度にできますので、それまでに個々に出たとき には先ほど部長がお話をされたように地域に細かく 説明していただきたいと思っております。ありがと うございます。

それでは、次に3番です。

○議長(馬場 衛) 3番ですね、どうぞ。

O12番 (加藤弘己) ため池等の損壊でございます。 地震や豪雨によるため池の損壊、機能不全による 二次災害の対策について調査、検討はどのようにさ れてるか伺います。

〇議長(馬場 衛) 産業部長。

**○産業部長(山本信治)** それではお答えいたします。

湖西市国土強靭化地域計画の中に記載があります とおり、市内で防災重点農業用ため池に指定されて いるため池は11池ございます。

11池の内訳として、市管理のため池が10池、個人 所有のため池が1池となっております。市管理のた め池につきましては耐震、豪雨に係る調査は令和2 年度末までに全て完了をしております。

調査結果を踏まえた対策の状況につきましては、 山口大池等、平成30年度までに対策が完了している ため池が6池ございます。それから、令和2年度に 調査を行った結果、老朽化、地震・豪雨対策として 改修が必要とされた大知波地区の大知波大池、山口 地区にあります山中池と梅田地区にあります下池、 古見地区にあります半田ヶ谷池の4池に、あと個人 所有のため池1つを加えた5つの池につきましては、 静岡県ため池整備計画により令和12年までに対策を 講ずる必要がありますので、県や農業者と協議を進 めながら改修等の対策を行ってまいります。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

O12番 (加藤弘己) ありがとうございます。今農業利用されておらず適正に管理されていないため池が存在しているかなとそこをちょっと心配しています。ですから、適切な維持・補強に向けた計画は先ほどお聞きしましたのでこれはいいんですけど、私の住んでいる岡崎地区では去年2つの池をかなりきれいにしていただきました。ため池は県のほうが工事をやるというようなことで、財政的なものもありますので、部長おっしゃったように県等に協力してタイアップして、計画より早くできたらいいじゃないかなと。

それから、直すまでに池というのは堤体から漏水 等が起こりますので、ここら辺の点検はしっかりや っていただきたいと思っております。答弁は結構で ございます。

議長、4番へ行ってよろしいでしょうか。

O議長(馬場 衛) 4番ですね、どうぞ。

O12番(加藤弘己) 4番に行きます。太陽光発電

による地域環境の撹乱についてでございます。

本市においては中山間地域の丘陵地の森林を伐採し、太陽光発電設備が設置されている箇所もあります。傾斜地や保水機能がある木々を伐採して、太陽光パネルを敷設すると大雨により大量の出水が発生し、土砂災害を起こす危険性があります。建物へ設置するものを除く全ての太陽光発電設備について、届出を義務化する考えはないかお伺いいたします。

〇議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(川上惠資) お答えいたします。建物 へ設置するものを除く全ての太陽光発電設備を届出 の対象とすることは、事業者に過度の負担をかける こととなり、一定の規模以上のものについて届出を 求めることが適切と考えております。

現在のガイドラインでは、太陽光発電の出力50キロワット以上、もしくは敷地面積500平方メートル以上を対象としておりますが、国におきましては出力10キロワット以上を非住宅用と分類していることから、現時点では作成中の条例におきまして10キロワット以上を対象にしたいと考えております。

なお、国のガイドラインにおきましては事業者に 土地や地域の状況に応じ、防災、環境保全、景観保 全のための適切な土地開発の設計を行うよう努める ことが示されておりますので、事業概要書の提出時 に確認と指導を行ってまいりたいと考えております。 以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤弘己君、いかがですか。

O12番(加藤弘己) 今は条例ができていないと、 条例を今作成してるところでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(川上惠資) 今条例を策定中でございまして、遅くとも今年度中には完成させたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

O12番 (加藤弘己) 先ほどお聞きしました国の条例と、今市のほうはちょっと甘いというようなことでかなり厳しいものになると思われるんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 環境部長。

〇環境部長(川上惠資) お答えいたします。

国のほうは条例といいますかガイドラインになるんですが、現在50キロワット以上を10キロワット以上を変更すると、先ほど議員おっしゃったとおりほぼ全ての事業用のものが該当してくると思いますので、結構きつい条例というような形になってくるかと思います。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

**O12番(加藤弘己)** じゃあ、新しい条例に期待しておりますのでよろしくお願いします。

それでは次の質問に。

○議長(馬場 衛) 5番ですね、どうぞ。

O12番(加藤弘己) 太陽光発電の実施に当たっては、土地所有者や地権者としての責任の所在を明確にするというようなことが非常に大事だと思いますけど、そこら辺のところにつきましては、計画変更の場合とか工法が変わったとかそういうようなことにはどういうふうに規制していくか、法令をクリアして事前に開発なんかをして、その後に太陽光発電の申請をするというようなことが間々見られるようですけど、そこら辺のことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 環境部長。

**〇環境部長(川上惠資)** お答えいたします。

事業の実施は事業者が法令を遵守し、責任を持って行うべきものと判断しておりますが、他市町の事例を見ますと議員御提案のとおり、土地所有者にも太陽光発電事業により災害や生活環境への被害等が発生することがないよう、当該土地を適切に管理するように責務を定めているものがございます。本市におきましても、現在策定中の条例で定めてまいりたいと考えております。

また、事業概要書を提出後に変更が生じた場合は、 事業計画変更届を提出することとしてございます。 以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

**○12番(加藤弘己)** 分かりました。私は土木屋なんですけど、通常の土木工事であれば降雨時の排水やその行き先だとか地形を改変したところの安定化

などを非常に気にして手当てするんですけど、この 太陽光発電のことにつきましては今まで非常に甘い んじゃないかなというふうに感じておりますので、 そこら辺は部長おっしゃったようにしっかりチェッ クして、特に太陽光発電のパネルをつくるというこ とは近所に住んでる住民にも何らかの影響がありま す。ですから、トラブルのないよう住民等の合意を 前提としたしっかりした計画、しっかりした施工を していただきたいと思いますので、そこら辺をよろ しくお願いいたします。

それでは、次に6番です。

〇議長(馬場 衛)6番でよろしいですか、どうぞ。

O12番(加藤弘己) 今出してあるものは6番、7番、8番なんですけど、順番を6番のところに8番、7番、6番というふうにしたいんですけどよろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) 順番を変えて、当局のほうは よろしいですか。了解いたしましたのでそのように お願いします。

O12番(加藤弘己) 国土強靭化シナリオ(8-2)、復興を支える人材等の不足を掲げ、地域防災 指導員の充足を目標としております。地域防災指導 員の人数、女性の比率はどのようになってるか、お 伺いいたします。

〇議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。 国土強靭化地域計画では、地域防災指導員のよう に防災に精通した地域の人材を充足させることが、 迅速な復興を図る体制を整えるとしております。

地域防災指導員は、市民の防災意識の高揚、自主 防災組織の活動に対する支援など、防災対策の推進 を図ることを目的として設置しており、出前講座に よる防災教育、防災に関する啓発、避難所運営連絡 会のサポートを主として活動していただいておりま

指導員の人数につきましては、現時点で総数が25 名、うち女性が5名、比率として20%となっており ます。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 加藤弘己君、いかがですか。

**O12番(加藤弘己)** 冒頭に副議長から挨拶あった ように、オリンピック・パラリンピックが女性がた しか40%ぐらいというようなことですので、これは 25名の5名ですか、そうすると20%ということです ので、何とか40%、50%行けばいいんですけど、当 面の目標として40%ぐらいは目標として頑張ってい ただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 危機管理監。

**○危機管理監(安形知哉)** お答えをいたします。

今議員言われるように、今ちょうど市のほうでも 男女共同参画推進計画というのを令和3年からスタートしております。その中に、やはり審議会とかの 中に女性の割合というのを令和7年の目標で40%と いうことでちょうどうたっております。ということ で、今後その辺りに向かっていくように周知のほう をしていきたいと考えます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

O12番(加藤弘己) ありがとうございます。ぜひ 頑張っていただきたいと思います。

それでは7番へ行きます。

〇議長(馬場 衛) はい。

O12番(加藤弘己) 7番は今のところと非常に関連があるんですけど、避難生活、復旧、復興において女性の視点・多様性での視点を生かした取組が重要と考えますが、そこら辺はどうでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。 東日本大震災や熊本地震などの大規模災害の教訓 から、避難生活では立場や性別の違いなどを考慮し

た多様な視点が求められます。

各避難所で策定をしております避難所運営マニュ アルにおいて、女性が安心して避難所生活を送れる よう女性の視点を取り入れるべく、自主防災会など に多くの女性が参加していただくよう働きかけてお ります。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の 影響により実施することはできませんでしたが、毎 年、女性防災講座を実施し、防災リーダーの育成に 取り組み、自主防災活動に多様な視点が取り入れられるよう努めております。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。
- O12番(加藤弘己) ありがとうございます。 それでは、最後の質問に参ります。
- O議長(馬場 衛) 8番ですね、どうぞ。
- O12番(加藤弘己) 災害復興を支える人材確保という点でございます。

災害の発生、復旧、復興において地域を最も理解 した市民自らの防災活動(自助・共助)が効果を発 揮するものと考えております。人材育成等、地域の 防災向上に向け、自主防災活動に対してどのように 支援・指導してるかをお伺いいたします。

- 〇議長(馬場 衛) 危機管理監。
- ○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。

大規模な災害が発生した場合、消防、水防など公助による災害対応が地域に届かないケースが予測され、自助・共助による対応が重要となります。

湖西市地域防災計画においても、地域の防災力向 上に資するため、自主防災会の育成を掲げ研修会の 開催、自主防災会の役割、自主防災活動に対する市 の助成制度などを定めております。

研修会については、例年、出水期を迎える前の5月に、全自主防災会を対象に衛星携帯電話の操作研修や避難場所開設訓練、土砂災害情報伝達訓練などを実施しております。また、防災出前講座を開催し、災害に対する日頃の備えや自助・共助による必要性、災害図上訓練などを実施することで、地域住民の皆様の防災意識の向上に努めております。

研修会、防災出前講座ともに、地域防災指導員が 主体となり実施しており、自主防災組織の活性化の 担い手となり、地域防災力の強化・底上げにつなが っております。

また、自主防災会の活動や資機材整備などに対する補助制度を設け、発電機や備蓄品の購入に活用していただき、災害時はもちろんのこと平時においても防災訓練などに活用していただき、防災力の向上に役立てていただいております。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。
- O12番 (加藤弘己) それでは、防災の件につきまして湖西市は外国籍の方が多く存在しております。 外国籍の方への周知方法とか指導は、日本の方にやるより難しいんじゃないかなと思いますので、これをどのような方法でやっているかをお伺いいたします。
- 〇議長(馬場 衛) 危機管理監。
- ○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。

外国籍住民の多い本市としては、外国籍の方の防 災力を高めることも非常に重要と考えます。

令和2年度は国際交流協会からの申込みがありまして、応急担架や水消火器の体験、非常持ち出し品の展示など体験型の防災訓練を地域防災指導員に実施していただいております。

また、昨年度より日本語とポルトガル語で配信を しておりました既存の防災ホットメールにスペイン 語、易しい日本語を追加して現在運用して外国人の 方への周知を努めております。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。
- **O12番(加藤弘己)** ありがとうございます。安心しました。

それでもう一つ再質問したいんですけど、これは 市民に対して必要十分な情報をタイムリーに、的確 に知らせる仕組みづくりが大事だと思います。仕組 みづくりについて指示命令系統、確実な情報をいか に的確に提供するか、ここら辺のことについてはど のようにお考えでしょうか。

- 〇議長(馬場 衛) 危機管理監。
- ○危機管理監(安形知哉) お答えをいたします。 市が発令する避難情報につきましては、正確な情報を迅速に的確に発信することが前提となります。

静岡県の防災アプリによる土砂災害警戒情報、時間雨量、累積雨量等のデータ、気象台担当者に警戒情報発表の予定等を聞き取りの上、確かな情報を迅速かつ安全な避難行動を取れるタイミングで今発令をしております。

指示系統については、まず気象台のほうで大雨警 報等の警報がまず発表をされます。それに基づきま して、市のほうで事前配備体制をそこで引きます。 その後、一次配備、二次配備というふうに移行いた します。市から自主防災会に対して避難場所の開設 をお願いしております。その後、気象台による土砂 災害警戒情報が発表されたのを受けまして、市が警 戒レベル4の避難指示の発令をさせていただく、そ して市民の方が避難をされるというような流れにな ります。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 加藤弘己君。

O12番 (加藤弘己) ありがとうございます。各種施策を実行するには、財源的な見込みが非常に大切でございます。その問題をクリアしてしっかりとした計画と、計画だけじゃなくて実施のほうが大事ですから実施をしっかり確認し、安心・安全な湖西市をつくることに邁進していただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうござい ました。

○議長(馬場 衛) 以上で、12番 加藤弘己君の 一般質問を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。それでは17番 神谷里枝さん、どうぞ。

[17番 神谷里枝登壇]

**○17番(神谷里枝)** 17番 神谷里枝、通告に従いまして放課後児童健全育成事業について一般質問を行います。

少子高齢化や人口減少は大きな課題であり、対策として職住近接、昼夜間人口差の解消を目指し、湖西市に住んで働きたいと思える魅力ある市の実現を目指す4本柱の一つに、子育て・教育の充実が提唱されております。子ども・子育て支援事業は平成27年度から施行された支援法の下で、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とし、子供の最善の福祉が実現される社会を目指す必要があります。

湖西市でも、子供の健やかな育ちと保護者の子育 てを社会全体で支援する環境を整備するため、第1 期湖西市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、 令和6年度までの子育て支援事業の提供や実施など を盛り込んだ第2期湖西市子ども・子育て支援事業 計画を策定し、家庭や地域、関係者・関係団体と連 携しながら社会全体で支援するとされております。

そこで、共働き・ひとり親家庭の増加の下、子供たちの生活や育つ環境が厳しくなっている中で、放課後及び学校休業日に安全に安心して過ごすことのできる毎日の生活の場の環境改善を図り、放課後児童クラブに子供たちが自ら進んで通い続け、充実した生活が送られるようにするために質問させていただきます。

質問事項に移らせていただきます。

近年、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育て支援に取り組む体制づくりを実現する必要があります。

質問1、学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブを開催しておりますが、提供された教室以外は校舎内のトイレや廊下の使用を認められないクラブもあります。市民の財産である学校施設の管理は、学校側に委ねられておりますが、自分の学校の児童が放課後の生活の場として利用するに当たり、極端な制限を設けなければならない理由並びに打開策をお伺いいたします。

**○議長(馬場 衛)** 教育長、登壇して答弁をお願いたします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。

制限を設ける理由については、平成30年頃、全国的にも問題になりましたけども児童生徒のかばんが重いというようなこともあって、学校へ道具を置いていったらどうだろうかというようなことで、各学校、各教室に自分の道具を置いて帰るという形になってまいりました。

そんな中で、鍵がかかっていない教室への出入りだとか、あるいは廊下など指導員の目が届かないところ、こんなところでトラブルが想定されるため、 運営者と学校との話合いで決めたものであります。

また、運動場においても部活動等で利用していた ため同様に制限をしておりました。このような理由 で制限をしてまいりましたけども、タブレットの端 末管理のため今では教室を施錠したり、あるいは小 学校の部活動がなくなり運動場を放課後に利用する ことがなくなったり等、状況が大分変わってきまし たので今後は学校と運営者と教育委員会で話合いを して、児童がよりよい環境で有効に利用できるよう に進めてまいります。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 御答弁ありがとうございます。 平成30年当初のいろんな事情があって、そのときに 交わした契約書的なものの中で、こういう制限が発 生したということは理解できました。しかし、トイ レについてですが、それはいかがなものかという思 いがしました。あるクラブは、近くにトイレがある んですけども使わせてもらえないので、廊下へ出る ことができないので40メートルぐらい離れた外のト イレを使わなくてはならないという状況が発生して おります。言わなくてもお分かりだと思うんですけ ども、本当にこの異常気象によって突然豪雨また長 雨、そしてすごい猛暑、こういった異常気象が繰り 返されている中で外のトイレまで行かなければいけ ない、まして低学年のお子さんたちが多いっていう ことを鑑みたときに、私はこういう状況は即改善し ていただかなければいけないと思うんです。子供た ちの健康上もよくないことだと思うんです。ですの で、いろんな順番はあるかもしれませんけども、ま ずはトイレについて、トイレに鍵をかける学校はな いと思いますので、使用できていないクラブにおい てはすぐにでも校舎内のトイレを使える状況にして いただきたいと考えますが、そのような対応を取っ ていただけるでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをします。

今神谷議員からあったように、本当にトイレとい うのは誰もが使うところであって、外は和式しかな い学校もありますので、やっぱり健康面とかそうい ったことから、ぜひ教育委員会と運営者と学校とで 話をして前向きにしっかり使えるようにしていきた いと思います。そのためにも、管理者の方にもほか へ行ってしまわないように目をかけてもらうという ようなお願いをしながら、前向きにやっていきたい と思います。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

**○17番(神谷里枝)** 恐らくすぐにでも対応していただけると理解したいなと思っております。

体育館等もそうなんですけども、今言いましたようにこういった異常気象の中、本当に小学校のクラスだと40人ぐらい入る部屋ですか、あの中に夏休みなどずっといなければいけないっていうのは、子供にとっても苦痛だし、万が一、自分がそこでお手伝いをさせていただくってなったら、すごく気が重いなっていう感触を得ました。そういったことから、先ほど教育長の答弁にもありましたけど体育館等もとにかく関係部署とよく連携を取って、本当に早急に子供たちにとっていい環境をつくり出していただきたいと思っています。

湖西市は所管が今年度から一緒になりました。それまでは別々でしたので余計に連携が取りにくいところがあったところは重々承知しておりますけども、今年度から一緒になりましたので教育長を筆頭に、先ほど校長先生とかそういった方にもよく状況を伝えていただき、またこういった事業を理解していただいて、自分の学校の生徒さんたちによりよい環境の居場所づくりを提供していく、そういったふうに持っていっていただきたいと思いますので、期待させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、2番目の質問に移ります。

O議長(馬場 衛) 2番ですね、どうぞ。

O17番(神谷里枝) 令和2年度の事務事業評価に よると、支援員・補助員の少数化等により国・県の 基準を下回る金額で実施しており、効率的運営を行 っているとありますが、支援員や補助員さんの待遇、 また確保に問題はないのか、お伺いします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをいたします。

事業委託に関しましては、毎年度、各クラブの運 営者と協議は行っておりますが、待遇や人員確保に ついては各クラブが対応している現状があります。

支援員の確保が難しい場合は、市役所だよりに支援員等募集の記事を掲載するなど、協力や連携を図っております。

放課後児童クラブは、様々な多くの児童を預かる 事業で大変な職場環境でありますので、待遇や人員 確保について実態に合わせて協議の上で最善の方法 を図ってまいります。

国・県の基準を下回る金額というお話がありましたけども、これは湖西市においては公共施設を使っているためにその場所の使用料だとか電気代だとか水道代というのが市の持ち出しになってますので、その分が減って国の基準額よりも低くなってるということで、補助員の待遇だとか確保という点では特に問題ないというふうに思っております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 御答弁ありがとうございます。 私もずっとそう思ってましたけども、この質問をするに当たりまして事務事業評価を見たときに、令和 2年度よりも前もこういう表記になっていてびっく りして、ちょっとお伺いしようと思ったわけであり ます。

支援員さんや補助員さんはそれなりに、それなりにという言い方は失礼ですけども、どこのクラブも基準はクリアしてるということで再確認させてください。

ついでにすみません、賃金といいますか報酬とい うかそういったものも最低賃金は保障してますよと か、その辺も併せてお願いします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) まず指導員の関係ですけど も、今市内に12クラブあります。支援員が40名で補 助員が25人ということで全部で65名、一応人員とし てはいます。

職員の配置ですけども、1クラブ2人以上という 形になってますので、支援員が1名は必ずいてあと 補助員というふうな形で2名ということですので、 人員的には今のところいいと思います。

賃金についてですけども、最低賃金は守られてい

ると思います。思いますという言い方は変ですけども、結局クラブ単位で前年度にこれだけの人をこれだけの人数預かるのでこれだけ委託料として下さいというふうな形で申請はありますので、それを見ると最低賃金は上回っているというふうに思っておりますが、実際どれだけいってるかというのは一人一人確認してみないと分からないという状況でございます。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 要するに、支援員さんはちょ っと例えが悪いかもしれませんが個人事業主さん的 な立場にあって、市のほうに交渉をしてそれで補助 員さんとかいろんなクラブの運営を行っている、そ ういうことですね。ありがとうございます。確保も 支援員さんにお任せしていて、広報に載ってるとき もあったりするんですけども、支援員さんが湖西市 には大学がなかったりするので、大学があるところ まで出向いて人探しをしているっていうような状況 もあるかと思うんですけども、そこまでしないとい けないのかってちょっと大変だなっていう感覚があ ったんですけども、そこら辺、教育委員会のほうも 相談があれば連携を取って相談に乗りますよってい う、そういう情報提供というのはよくなされている んですか、何か問題があったらいつでも教育委員会 のほうに言ってきてくださいっていうような、そう いったことは周知されているんでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) その都度連絡もいただいて おりますけども、とにかく団体が市内にはたくさん あって場所的にもいろいろな条件があったりします ので、その代表者の方々に月1回市のほうへ集まっていただいて、担当者と意見交換をしてその場所場所で環境面があまりにも異ならないようにとか、そういうふうな統一的な事柄は話し合っているところであります。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。ぜひとも毎月のそういった意見交換会を通して、12ある

クラブが本当に足並みそろえていい放課後児童クラ ブが提供されていけばいいなと思っております。

では3番目に移ります。

○議長(馬場 衛) 神谷里枝さん、質問の途中ですけどあと3問残ってるものですから、ちょうど1時間経過しましたのでここで11時15分まで休憩としたいと思います。よろしいでしょうか。

**〇17番(神谷里枝**) 分かりました。

○議長(馬場 衛) それでは、再開を11時15分と させていただきます。暫時休憩です。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を進めます。 引き続き神谷里枝さん、3番からになりますがよ ろしくお願いいたします。神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) では、続きまして3番の質問に移らせていただきます。

発達障害児などを受け入れているクラブへの支援 体制をお伺いします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。現在、 市内の12クラブ単位のうち6クラブで特別支援学級 の在籍児童26名を預かっているところであります。 支援員からは、児童一人一人に合った対応となるた め、大変難しいという声も聞いております。

まず、資質の向上を図るために県で実施している 放課後児童クラブ実施研修事業、これを活用いたし まして発達心理学の専門的な知識を有するアドバイ ザーを派遣していただいて、現場で対応方法等の指 導を受けるようにしております。

また、事業費への支援といたしまして、障害を持った児童の受入れの実態に合わせて国の補助金の基準単価というのがございますので、その基準を参考にしながら協議し、事業費についても支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。発達 障害にもいろいろなお子さんがいらっしゃいまして、

多動でどこかに行ってしまうとか皆さんと集団行動が取れない、運動場へ遊びに行ったりするときも行きたくないなって思う場合もあるかと思うんです。 そういったときに、やはり発達障害で多動的なお子さんを預かっているところには、本当に人の加配っていうのが私は必要にならないかなって、目を離した隙にどこかへ行ってしまって事故が起きてもいけないですし、その辺を懸念しているんですけどもそれについてはいかがですか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) 先ほども申しましたけども、事業者とそれぞれ話合いをして来年度こういうふうにしていくというものがありますので、その中で事業者のほうからもう一人、人を増やしたいということであれば、先ほど答弁したように国の基準というのがありますので、その範囲内であれば援助して支援員を増やしていくということが可能になってきます。ただ、それに対応できる方がいらっしゃるかどうかというのがまだクエスチョンマークですけども、そういう対応はしていきたいと思っております。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 御答弁ありがとうございます。 例えば、来年度の予算、委託料、話合いのときにま だどういったお子さんが登録してくるか分からない、 例えば年度途中でそういったお子さんが入ってみえ たといったときも、年度途中でもそういった対応は 取れるって考えていてよろしいですか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) その点でございますけども、 4月の時点で決まってきますので、今の状況、例え ば来年度のことを考えるのに現状を考えて支援が欲 しいということであればつけることができるけども、 そこから突然、突発的に入ってくる方についてはそ の中で対応していただくという形になっております。 だから、途中からお金をぱってまた出すということ はできないということです。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) まずは市の考え方が、教育委員会の考え方が分かりましたので承知しましたけど

も、やっぱりこういった突発的、突発的って言って はいけないかもしれませんけども、ケースも発生し てくるのではないかなと思いますので、また教育委 員会としても今後少し話を煮詰めていただければう れしく思います。

では4番目に移ります。

- O議長(馬場 衛) 4番ですね、どうぞ。
- O17番(神谷里枝) 岡崎小学校放課後児童クラブ の整備が検討されているようですけども、今後の湖 西市の整備方針をお伺いします。
- 〇議長(馬場 衛) 教育長。
- ○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。

放課後児童クラブは令和6年度までに運営基準である1単位、おおむね40人以下となるように整備を進めてまいります。

その中で、現在、岡崎小学校は待機児童が発生していると、早急に解消できるよう新たに公設の施設整備を計画しているところであります。鷲津小学校、新居小学校についても開設箇所の確保や整備を計画的に進めてまいります。

学校によって状況は異なりますが、児童数が減少しても共働き世帯の増加など社会情勢の変化によってクラブのニーズは高まっており、児童の受入れ態勢の確保は必要であるというふうに考えております。 以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) ありがとうございます。すみません、少し答弁を聞き漏らしてしまったんですけども、市としては学校の余裕教室とか、公共施設を使って学童を展開していくって、まずはそういった考え方でやっていくということでよろしいですか、民設民営とかそうではなくて、公設民営の方針で待機児童が出ないように対応していくっていうそういった考え方でよろしいかどうか。
- 〇議長(馬場 衛) 教育長。
- ○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。

なかなか難しい話になってきますけども、民設については市に届出が必要になってますので、市へ届出が出て整備という形になってくると思います。

現在のところ新規クラブ、これの新規届出は現在

ないということです。ですので今後、新規に届出があるのかどうか、あるいはない場合にはどこでやるかとか、会場をどこにしようかとか、またそういったことにも発展してこうかなというふうに思いますが、今現在、待機児童というのが生じておりません。今後、これで女性の方々の社会進出が多くなっていけばまた待機児童とか出てくると思いますので、そのときにいろいろ模索をしながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。
- O17番(神谷里枝) 分かりました。居室って言えばいいんですかね、それしかないところでの放課後の子供さんたちの生活の場っていうのはやっぱりどうかなと思いますので、本当に小学校等の余裕教室等で事業展開していっていただければ、グラウンドを使わせていただいたりとか、先ほどの答弁のように体育館の利用も可能になってくれば、さらに子供たちにとって楽しい居場所になっていくかなと思いますので、そういった居室しかないっていうような環境のところはいかがなものかなっていうふうに感じておりますので、よろしくお願いしたいと思います

そういった中で、近年、幼稚園も入園児が減ってきていて余裕教室ができ始めていると思うんですけども、そういった公立の幼稚園の余裕教室を使って学童を提供するっていうようなお考えはいかがですか。

- 〇議長(馬場 衛) 教育長。
- **〇教育長(渡辺宜宏**) お答えをいたします。

今神谷議員がおっしゃったように、それも一つの 方法だなというふうに思ってますし、今後、こども 園化が必要になってくるかも分かりませんので、こ こで断言をすることはできませんけども、今後、い ろいろ見て考えていきたいなと。

今神谷議員が言うように余裕教室を使うという点では、幼稚園ですか、その教室を使うというのも一つの案かなというように思いますし、今後、人数がどうなってくかっていう推測もありますので、例えば小学校の教室が空くのか、中学校の教室が空いて

くのか、そこらのところも加味しながらいろんな方 向で考えていきたいなというふうに思っております。 以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。やはり民間でやっているところも見させていただいたんですけども、そうするとこども園に通っているお子さんたちが使わないときにはプールも利用させていただいてるとか、全く同じ学童というか、提供されているサービスを利用するお子さんにとって、選択する場所も限られてるんですけども、全然環境が違っているっていう現状がありますので、その辺も含めて今後の整備方針をしっかり検討していただきたいと思います。

では、5番目の質問に移ります。

○議長(馬場 衛) 最後の質問ですね、お願いします。

O17番(神谷里枝) 放課後子ども教室、今湖西市ではわくわく子ども教室となっていると思いますが、子ども教室との一体型または連携型による実施を放課後子どもプラン推進事業運営委員会などで検証し、事業の充実に努めるとありますけども、進捗状況をお伺いいたします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをいたします。

現在、両事業を同一敷地内で実施している一体型、これが5校になります。異なった敷地で実施している連携校は1校というふうになっております。この一体校というのは、同じ小学校の敷地の中に学童があるかどうかという観点です。

放課後子ども教室の対象者は、小学校1年生から6年生までの児童であり、放課後児童クラブの参加児童も希望すれば放課後子ども教室に参加できるということから、その参加も年々増えているところであります。

しかしながら、前回もここの場で話をしたと思いますけども、預かりを目的として毎日放課後児童クラブに行くのと、月に1回程度の体験学習を目的とした放課後子ども教室では、児童クラブの児童が全員放課後子ども教室へ参加することは、意識の隔た

りもあることから課題であると捉えております。

放課後子ども教室に参加してる児童からは、子ども教室は楽しいという声も聞かれていますので、今後も課題の解決に向けて両事業のスタッフ間の情報共有や連携を深めていき、事業の拡充に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。 以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) ありがとうございます。本当 に縦割りの考え方が入っているわけですけども、放 課後児童クラブのほうは預かりだよ、子ども教室の ほうは体験ですよ、月に1回っていうすごく整理し て言うとそういうことっていうことの答弁なんです けども、教育長も伺ってると思うんですけども民間 でやっているところは、たまたま見にいかせてもら ったときには、放課後児童クラブでタマネギの皮を 集めて染物をするっていうグループと、やっぱり読 書とか学習をしたいとかって、同じ時間帯の中でも 分けてやっていらっしゃいました。そういうふうに、 やっぱり体験をするっていうことも学童さんも提供 していますし、知波田小学校を見にいったときなん かは、本当に室内の中で子供たちが自分たちの発想 の下に、下に敷いてある一つ一つはがれるマットを タワーのように、そこに来ている子供たち全員で工 夫をして遊んだりしているってやってました。です ので、私は湖西市の子供たちで事業名の違いによっ てあまり分けてしまうのはいかがかな、ただ預かっ てこの狭い教室の中にいればいいよではなくて、い ろんなことに挑戦したいお子さんもいらっしゃるん ではないかな。やっぱり学童さんのほうもいろんな メニューを提供できる体制が本当は必要ではないか なと思うんです。

現状は今場所がないというのは明確なことだと思います。放課後子ども教室で一体となってやっているのが5校ということでしたけども、放課後子ども教室さんのほうは本当に1か月に1回しか湖西市の場合は開催されていません、正直。正直というか現実がそうなんですけども、いろいろ見ていきますとそうではなくて夏休みはこの子ども教室を開催して、本当にいろんな体験、実験、工作とか体育館でスポ

ーツもできたりとかっていう本当に子供にとって楽 しい居場所、居場所っていうと福祉的な考えになる かもしれませんけども、そういった環境を提供して いるっていう子ども教室もあるわけです、これは湖 西市ではないんですけども。

やっぱり湖西市の子供たちのよりよい人間形成を 求めていくっていうことであれば、あまりその辺の 事業名の線引きによって子供を、確かに放課後子ど も教室の子供さんもわくわく教室のほうに参加して いるっていうのはありますが、それは1か月に1回 しかないっていうことですので、せっかくわくわく 子ども教室のほうで本当に得て持っていらっしゃる 人材とかメニューとかそういったものを毎日、学校 休業日、夏休みとか長期のときには本当にそこと一 体化になって事業展開をしていけば、子供たちにと ってもすごく楽しい夏休みとかになっていくんでは ないかなと思うんです。その辺が交流をしていくっ ていう、連携を取っていくということかもしれませ んけども私はもう少し、今年から所管が教育委員会 になったので致し方ないことは重々承知しておりま すけども、放課後子どもプラン推進事業運営委員会 の皆さんをはじめ、そういった同じ湖西市の子供た ちに対する事業提供ですので、あっちだこっちだ、 本当に放課後クラブの子たちはあまり関心を示す示 さないっていうことではなくて、今日は工作をやる といったら関心を持ってる子はそういうところにで きるっていうような、何かそういうもう少し歩み寄 った中での湖西市の子ども・子育て支援に結びつけ ていく、それが放課後児童健全育成事業の大本にな っていくんではないかなって思っています。この子 はどう、こっちの子はどうっていう考え方は少し改 めていただく努力をぜひともしていただきたいと思 います。

学童さんは勉強を教えることはできないらしいんですけども、子ども教室さんのほうは学習支援とかスポーツ活動体験プログラム、いろんなメニューをやることができるようになっていますので、その辺でもう少し、難しいかもしれませんけども人材交流などもできればいいのかなって思います。

言うのは簡単ですけども、なかなか難しい部分は

あるかと思いますけども、その辺、何とかそういった壁を取り除いて向こうの子供、こっちの子供とかこういう事業、こっちの事業ということではなくて、根幹は同じ子ども・子育て支援の事業っていうところの認識をいま一度、こういった放課後子どもプラン推進事業運営委員会さんなり教育委員会の中でも情報共有を図っていただきたいと思うんですけども、その辺についてもし御答弁があればお伺いしたいと思います。

## 〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをします。

今の神谷議員が縦割りに線引きをっていう話がありましたけども、本来は子供が望んでいくべきだと 僕は思ってます。ですので、本来は放課後子ども教 室も放課後児童クラブも並行してやってるのが普通、 そこを自分で望んで行くのが一体型だっていうふう に僕は思ってます。

今、その子ども教室の人材がなくて月1回しかで きてないものですから、じゃあこっちへこの子も参 加していいよって、この目はいいよっていう形で行 っているんだと思います。放課後子どもクラブの子 供たちを全員こっちへやるというのは無理があるよ っていう話で、これは目的が違うものだからってい うふうな言い方をしてますけども、本来は放課後子 ども教室の事業がもう少し拡大をしていけばなとい うふうに思ってます。まずそのためにはやっぱり人 材が必要なんです。人がいないとやっぱりできない、 実際今やっている事柄は大きな学校、鷲津小学校だ とか岡崎小学校など大きな学校は2つに分けて月に 2回やってるんですね、だけど子供は1回参加。こ れが人数が増えてくれば1回でできるようになって くるしっていうふうなことで、今後また教育委員会 でも頑張って、それは少しでも拡大できるようにし て子供たちが選択をして有意義に過ごせればなとい うふうに思っています。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

**〇17番(神谷里枝)** ありがとうございます。根本的には、本当に湖西市の子供たちをどうするかっていうことだと思いますのでお願いしたい。

1点ちょっと聞き忘れたんですけども、今後、話 合いが進んでいく中で、例えば今あまり体育館等を 利用しているクラブは少ないかなと思うんですけど も、学童さんでも申込みをしないと借りられないと かっていう声もちらっと聞いたんです。答弁にもあ りましたように、学校の部活もなくなってきている、 ふだんの昼間でしたら地域の方もそう使うことはな いかな、夏休み等はないかなと思ったときに、やは り支援員さんたちも使い勝手のいい利用が、その都 度申請するとかその辺ももう少し支援員さんの負担 も減らす、急に雨が降ってくればやっぱり体育館で やりたいということもあろうかと思いますので、そ ういった利用させていただく施設の貸出しっていい ますか、そういったこともよくお互い負担にならな いようによく申請手続なりなんなりを再度、今の方 法のまんまではなくてちょっと配慮していただきた いなと思うんですけども、そういったことは検討し ていただけるでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏**) お答えします。

今言っているのは平日と休日との違いがあるかなっていうふうに思います。平日は学校で使用してますので、学校と話し合って使用ルールを決めて借りることはできると思います。ただ、土曜日とか祝日にやっているところについては一般市民に貸出しをしてますので、そこのとこはちょっと調整が必要で、届出をしないとなかなかうまくいかないのかなっていうふうに思ってますので、そこらのところも問題があれば対応していきたいというふうに思ってます。以上です。

〇議長(馬場 衛) 神谷里枝さん。

O17番(神谷里枝) 私は今、夏休みのときなんかの体育館とか、できれば図書室なんかもいいのかなと思うんですけども、そういったときのことであって休日、夏休み等の平日の昼間だったらそんなに利用者はいないのかなってそういうふうに思ったものですから、発言させていただきました。

いずれにしましても、支援員さんたちも四苦八苦 しながらやってるし、一番は本当に子供たちがそこ へ行かされるんではなくて学童へ行って楽しい、わ くわく教室へ行って楽しいっていうふうに思っていただけるようなサービス提供をしていっていただきたいと思いまして質問させていただきました。

今後におきましては、いずれにしましても教育委員会の所管になりましたので、教育長の御指導の下、各学校の先生方にもよくこういった方針が伝わるような配慮をしていただけることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。御答弁、どうもありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、17番 神谷里枝さん の一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは、10番 佐原佳美さん。

[10番 佐原佳美登壇]

O10番(佐原佳美) 10番 佐原佳美でございます。 通告に従いまして、1題、産前・産後ケア事業の拡 充についてお伺いいたします。

なお、議長の許可をいただきまして、皆様のお手元に産前・産後ケアアンケートの結果を資料配付させていただきました。

質問しようとする背景や経緯。

私は平成24年9月定例会一般質問の「湖西病院の 閉鎖病棟を活用して院内助産所を開設できないか」 を皮切りに、平成26年3月には「産後ケア事業とし て出産後の母子のショートステイ、デイサービスを 湖西病院の閉鎖病棟で実施できないか」、平成27年 9月には子育て世代包括支援センター(日本版ネウ ボラ)開設について、ネウボラとはフィンランド語 で助言の場という母子支援拠点がフィンランドには あるということです。平成28年6月には前年実施す ると答弁いただいた湖西版ネウボラの運用について、 令和元年9月にも産後ケア事業を主題とし、妊娠、 出産から子育てを伴走型で支援する拠点や体制づく りについて一般質問を繰り返してまいりました。

その結果、市では産後2か月前後に実施されていた保健師や助産師による赤ちゃん訪問が、希望者には1か月前後で実施されるように改善され、平成26年5月よりは毎月第4火曜日に湖西病院健診センターで助産師さんによる産後1年未満の母子に育児相談・指導をする産後ケアが開始され、さらに、平成

31年4月からは出産した医療機関などで実施する産後ケア宿泊型と、日帰りデイサービス型を利用したい産後1年未満の母子に、市長の承認で利用料の一部を助成する事業が開始されました。そして、令和2年12月定例会の市長所信表明で、「浜松市内など他の医療機関などからの助産師の派遣により、分娩は機能の充実した医療機関で行いながら、分娩前後の妊産婦検診を湖西病院で行う」と述べられたので、私が平成24年9月一般質問でしんしろ助産所と聖隷三方原病院院内助産所の連携を例に挙げた方法と類似していたため詳細説明を求めましたが、「コロナ禍にて協議は停止中」との答弁で、進まない出産から子育て支援の拠点整備を痛感していました。

そんなところに、市の赤ちゃん訪問事業を受託しており、分娩以外を訪問で実施している市内2か所の助産院の助産師さんお二人から、「市内の妊産婦さんに産前・産後ケアを地元で受けられるように何とかしたい」と相談され、産婦さん4人からのリアルな手記を読ませていただきました。

ちょっと長いのですが、これでもほんの一文です。 背景のエピソードとして紹介させていただきます。

入院はボタン(ナースコール)、入院中はボタンを押せばミルクがすぐ飲める状態で手元に、家に帰ってからは授乳後、赤ちゃんがミルク不足だったと慌ててミルク作り、ギャン泣きの子供が寝てからは消毒、毎晩泣きながら過ごしました。母親がいないので里帰りもできず、主人も早朝から深夜まで仕事で一日中孤独で大人と話したかった。何度も子供の口を塞ごうと考えていました。1か月たったときに市役所からの訪問があり、精神状態がチェックされ、その後、何度も訪問がありました。もっと早めの訪問を希望できたらよかった、そんなシステムに憧れます。

別の方は、おっぱいに壁みたいなしこりができたので、助産院を開業した助産師さんに連絡したところ、市からの紹介だったようですが乳腺炎と分かり、マッサージでしこりを取ってもらいました。高熱が出て震えが止まらず、ふらふらですごくつらかったです。四、五回乳腺炎になり、そのたびに助けてもらいました。乳腺炎は本当に怖くて恐ろしいもので

す。高熱が出たら1人で運転して病院に行けないし、 ましてや赤ちゃんを連れて行くなんて無理です。だ から訪問で来てもらえて本当によかったですが、お 金がなかったら受けられません。湖西市で幾らか負 担してもらえたらお母さんたちの心が軽くなり、気 軽に頼めます。湖西市で子育てしていくお母さんを 助けてください。

またほかの方は、出産してからもっと知っておく べきことが多かったなと思います。今は片手でスマ ホを見れば山ほど情報はありますけれども、平均も しくは極端な答え、でも欲しいのは今この子の状況 への対応の答え、そんなとき、地域で身近で相談で きる専門的な人、場所があるだけでお守りのように 安心できると思います。病院に相談するべきか、市 役所に電話して担当の人に代わってもらってという のは煩わしくて。湖西市に産院はありません。です が、湖西市での育児は始まり続いていきます。産後、 手の届くところで何でもまとめて相談できるところ があれば悩めるお母さんが楽になり、母子の痛まし い事件が起きないと思います。「つらかったですね、 一緒に頑張りましょう。」訪問してくださった助産 師さんにそう言っていただき涙があふれましたなど などです。

現在、助産師さん2人と私で始めた産前・産後ケア勉強会は、こさい産後ケアプロジェクト・THE『チーム虹』とネーミングし、市内在住の助産師さんが6人に増え、「もっと多くの妊娠中から子育で中のお母さんたちの声を聞こう」とアンケート調査をこの7月から8月にかけて実施しました。市内の保育園、認定こども園の御協力の下、お母さんを中心にウェブアンケートに集約して、326件と書きましたがこのアンケートの皆様のお手元の資料を作る際、計算ミスが分かり325件ですが回答をいただきました。資料には自由記述はありませんが、コロナ禍の孤独の記録が多数あり、手記をお寄せくださった方々と同様の思いを感じました。アンケート結果で得た市民の声を届け、産前・産後ケア事業を拡充したく質問いたします。

質問の目的、妊娠期から子育て期の母子への支援 体制を拡充・整備し、若者が住みたいと移住してく る湖西市を実現したいからです。

質問事項、産後ケア利用状況。

平成31年4月から開始した産後ケア補助事業の状況をお伺いいたします。医療機関数や利用実績等を教えてください。

○議長(馬場 衛) 健康福祉部長、登壇して答弁 をお願いいたします。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。

委託先はいずれも浜松市と豊橋市に所在している 8つの医療機関になります。内訳は浜松市が5施設、 豊橋市が3施設となります。

直近3年度の実績につきましては、令和元年度は 宿泊型が3件、宿泊日数は延べで16日の利用となっ ております。デイサービスに関する利用実績はござ いません。令和2年度は宿泊型が1件、宿泊日数は 延べ2日、こちらもデイサービスの利用はございま せん。令和3年度8月末現在になりますが、今のと ころ宿泊型、デイサービス型とも実績はございませ ん。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

**○10番(佐原佳美)** ありがとうございました。 では、2番をお願いします。

湖西病院健診センターに開設した産後ケア相談が、 病院機関誌「きずな」や「広報こさい」の相談案内 から消えて久しいですが、利用実績をお伺いいたし ます。

- 〇議長(馬場 衛) 病院事業管理者。
- ○病院事業管理者(杉浦良樹) お答えいたします。 この3年間でですが、問合せを含めまして実績は ございません。

現在、看護師の資格を持った職員が1名在籍をしておりますが、ここ15年ほど助産師業務に携わってはおりませんで、その間は実績の経験がありません。また、知識も過去のままの状態であることから、適切に相談に応じることができない状況です。

したがいまして、実質的に産後ケア相談はできないので事業は残念ながら休止している状態にあります。

以上です。

- 〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。
- O10番(佐原佳美) ありがとうございました。

つい最近まで、裏口の防災センターのほうからの 入り口のところに、小さな新人ママさん応援します という湖西病院でやっている産後ケアのポスターが 貼ってありましたが取り外されまして、今の御答弁 という結果、この事業が継続できないということを さきに伺いました。周知不足とそれから今聞きたい、 先ほどの手記にありました、欲しい答えは今なんで すというところが多いかなと思います。月1回の開 催、相談日ということ、そして令和元年の9月議会 でもこの実績をお伺いしたときに、相談予約の電話 で悩みをお話しするとそこで解決して、相談に来な くて済んだというような答弁もいただいております。 やはり、今欲しいという事業スタイルでないと継続、 利用する側も利用しないし、それと担当している助 産師さんが15年現場から離れているので、対応が困 難になったというこの時代の経過もあるかと思いま す。分かりました、ありがとうございました。

では、3番に行きます。

- ○議長(馬場 衛) 3番ですね、どうぞ。
- O10番(佐原佳美) 市ウェブサイト上の鬱病、自 殺防止サイト、「こころの体温計」の中の赤ちゃん ママモードへのアクセス数、セルフチェックをされ た方の推移をお伺いいたします。
- 〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 直近3か年の実績の推移につきましては、令和元 年度276件、月平均23件となります。令和2年度256 件、月平均21件となります。令和3年度は7月末現 在になりますが106件、月平均26.5件となっており ます。

以上でございます。

- 〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。
- O10番(佐原佳美) ありがとうございました。 「こころの体温計」は湖西病院で産後ケアを開始する1年前に私が提案させていただきまして、市が鬱傾向のセルフチェックができるツールとして導入したものですが、湖西病院の産後ケアと同様にコロナ

禍にて健康まつりなどの各種イベントが開催されず、 積極的周知をする場はありませんが、健康まつりな どはティッシュペーパーの裏に「こころの体温計」 の紙が入ったものを一緒に配ってもらったりしてい ただいたことがありますが、そんな機会は今ないん ですけども、産後鬱の自己診断をする赤ちゃんママ モードは今お聞かせいただきましたように、毎月21 人から今年度になってからは26人という方がセルフ チェックしてるわけですね、産後鬱ではないかとい う自分自身の心の健康状態。

令和2年度の母子手帳の発行数が335人ということから見ますと7%前後の方がアクセスし、一昨年には1か月に38人という1割を超えている月もあります。この「こころの体温計」のアクセスは市外の方もできますので、全部が市民とは限りませんけれども、この数字を見ていただいても湖西病院の相談ゼロというのが湖西市民の産後ケアニーズの値ではないと認識していただきたいと思います。

では、4番に行かせていただきます。

○議長(馬場 衛) よろしいですか、では4番を お願いします。

O10番(佐原佳美) アンケートから見えてきたことの数字から質問させていただきます。

産後ケアという言葉は知っていたが内容は知らない、全体では22%、産後1年未満の方は23%、医療機関で実施している産前・産後ケア事業を知らない、これは湖西市の補助金がある事業を知らないという人は全体で49%、産後1年未満の方は36%、知らないの合計は全体で71%、産後1年未満の方でも59%です。知っているは全体で30%で、産後1年未満の方は41%でした。これは明らかに周知不足と見ますが、平成31年度から始めた補助金がつくこれら湖西市の産後ケア事業をどのように産婦さんに案内しているのでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えいたします。 産後ケアにつきましては、母子保健係の窓口に相 談に来られました妊産婦さんや赤ちゃん訪問で伺い ました御家庭にて、制度について口頭での御説明を させていただいております。また、市ウェブサイト に掲載し周知しておりますが、議員が行いましたアンケートの結果を見る限りでは、約7割の方が知らない、言葉は知っていたが内容は知らなかったと、周知不足であったことは利用者実績が少ない要因の一つであると考えております。

今後は、さらに分かりやすい周知に努めてまいり たいと考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) ありがとうございます。 5番に行ってもよろしいですか。

○議長(馬場 衛) 5番ですね、どうぞ。

O10番(佐原佳美) じゃあ5番、産後ケアサービスを利用したい、したかったかの設問で、ぜひ利用したい26%、場合によっては利用したい64%で、おおむね利用したいという方は合計90%でした。質問1でお聞きした先ほどの宿泊型が何件とかの数字ですが、このチーム虹の勉強会が始まったとき、保健師さんに利用状況をお聞きしましたがとても少なかったんです。いろいろな面で周知不足だというお答えはありますが、先ほどはどのように妊婦さんに周知しているか、この5番としてはその要因、周知不足だとはおっしゃいましたが、もう一度この要因をどのように捉えているのか、お聞きします。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) 先ほどもちょっとお答えをさせていただきましたとおり、議員のアンケートから見る限り7割の方が制度を知らなかったというような状況もございますので、今後につきましては例えば母子健康手帳の交付時に、今口頭での御説明、健康手帳も数多くのことを御説明しなければいけないものですから、なかなか覚えて帰っていただけないということもありまして、必要最小限のものをお渡しするような形を取らせていただいてございます。そのため、産後ケア事業につきましては口頭での説明に終わってるということもございます。

今後は、母子健康手帳の交付時に手元に残る紙媒 体での配布などを検討してまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) ありがとうございました。産後ケア事業の内容や補助金があることを知っていたら使いたいという、アンケートで産後ケアとはこういうものですよって事前に設問のところに注意書きをしたら使いたいっていう人が90%もいたわけですから、私も母子手帳の配布時にぜひともカードなんかを母子手帳に挟んで説明していただければなと思いました。

特に今、記述式のところには本当に人と触れ合いたかった、親子教室が中止になっちゃって相談するところがなかったとかいうのがたくさんありまして、コロナ禍では特定妊婦と言われる支援、見守りが必要な方だけではなく産前・産後のケアが全ての妊産婦さんに必要だなと思っていますので、周知活動をそのように紙媒体を加えていただいてお願いします。

それとさらに、今は働いている方やつわりがひどくて来庁できない方というのもいらっしゃって、この間もアンケートを取らせていただくときに、1歳半健診のときにやはりつわりがひどくてといってお父さんが1歳半の子を連れてくるお宅もあったりして、やはり母子手帳の交付を土日なんかにして夫婦で来てゆっくり話が聞けるという、土日に交付をしている市町もあるようなんです。

先ほどもおっしゃったように、盛りだくさんでい ろんなものをお渡しするので、必要最小限の口頭説 明だったと今までのことをおっしゃっていましたの で、ぜひともそのような御検討はいかがかと思いま すが。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(袴田晃市)** お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、共働きの御家庭が増えているというような状況から見ると、土日での対応は必要不可欠なところではあるかなと考えておりますので、今後、他市町の状況を参考にしながら研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) よろしくお願いいたします。

O議長(馬場 衛) 質問の途中ですけど、ここで お昼の休憩を取りたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。再開を13時とさせ ていただきます。

午後 0 時01分 休憩

午後1時00分 再開

十後 1 时00分 再用

○議長(馬場 衛) 休憩を解いて会議を再開いた します。

佐原佳美さんの一般質問、問い6からになると思いますが始めたいと思います。佐原佳美さん。

**○10番(佐原佳美)** 議長よろしくお願いします。 今問5で再質問をさせていただこうかなというとこ ろで、問い5の続き。

○議長(馬場 衛) それでは、問い5の再質問ということで。

O10番(佐原佳美) 5番といたしましては、産後 ケアの利用者がとても少なかったその要因に対して 質問いたしまして御答弁いただいてたんですが、利 用者を増やすという意味でこんな取組はどうかとい うことで先ほどは土日の母子手帳の発行などで案内 するのはどうかということを言わせていただきまし た。そして、再質問といたしまして平成31年度の浜 松市産後ケア事業補助額は当市と同じでした、当市 が始めた平成13年度当初は。今年度より助成額が増 え、ある湖西市民が使っている医療機関の1泊2日 の宿泊型自己負担金が8,440円、日帰りデイが4,000 円も利用者負担が減額され、利用者から大変喜ばれ ていると聞きました。浜松市は補助額を上げたわけ ですね、当市としても補助金の額を検討をしてはど うでしょうか、今は1泊2日で1万5,000円、日帰 りデイで5,000円とか、2時間未満、2時間以上と いう料金設定ですがいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。

今湖西市が登録されている医療機関、先ほど8 つの医療機関があるということで、浜松のほうでは もっとたくさんの医療機関さんが登録されていると いう伺っております。サービスにつきましては、各 医療機関、実施される主体によってメニュー内容が 違うことからそれぞれの単価も変わってまいります。 当市におきましても、議員の御意見のとおりこの 利用を増やすためにはやはり公費負担分を上げると いうのも一つの選択肢かなと思いますので、他市町 の状況を参考にしながら、今後、研究をさせていた だき進めさせていただければと考えております。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

以上でございます。

**O10番(佐原佳美)** よろしくお願いします。浜松 市ではやはり多くある医療機関のお医者さんのほう から、やはり自己負担が高ければ利用者は当然増え ないだろうということで、かなりドクターのほうか ら市に働きかけもあったというようなお話も伺いました。

そして、再質問よろしいでしょうか。

〇議長(馬場 衛) どうぞ。

O10番(佐原佳美) さらに、当市は利用者対象の条件を他市と比較して厳しいという苦情もありました。というのは、先ほど最初のお話でしました特定妊婦さんというような、育児に支障があるんではないかと、ちょっと見守りが必要な妊産婦さんという方たちはこの産後デイケアなりショートステイなりの宿泊型なりの利用には移行しやすいんだけれども、一般の方は断られたという表現で言っている方が何人かいるというのを助産師さんたちが聞いてるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

〇健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 私のほうが調べた限りにはなりますが、市のほう に御相談をいただきましてお断りをしたという例は ないと認識をさせていただいてございます。

議員おっしゃるとおりに、御相談があればお母さんとお子さんの状態によって、このサービスを利用したほうがいいということであれば御案内をさせていただきますが、そのほかにも使えるサービスがある場合にはそちらを御案内するなどの対応をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 佐原佳美さん、いかがですか。○10番(佐原佳美) 分かりました。湖西市も本当

に子育て支援センターでの相談とか、今回、決算でいるいろな事業を見せていただきますと子育て支援の事業も多くやってるなっていうのは私の印象でもあり、そちらでサポートできるところはそれで対応して、紹介してあげるというのも手だとは思いますが、利用したい、宿泊型で休みたいという、浜松市は休養目的でオーケーということも聞いておりますので、利用したい方に利用できるような体制をお願いしたいと思います。

では議長、6番に行かせていただきます。

○議長(馬場 衛) 6番ですね、どうぞ。

〇10番(佐原佳美) 一番利用したいケアの種類は、 2時間未満の相談が39%、家庭への訪問型28%、日 帰りデイサービス、宿泊型の順番で、湖西市が実施 していない家庭への訪問型のニーズが2番でした。 これは、助産師さんによる産後ケアも含まれていま すのでそこは質問9でお聞きしますが、妊娠中、頼 みたかったことの1番が家事、2番が上の子の育児、 預かり40%の結果に現れているように、市の産後ケア ア補助事業に訪問ヘルパーがないですね。ただ、今 の介護保険制度ではホームヘルパーさんというのは 大活躍していただいてるんですが、このような赤ち ゃんに対応できるようなとか沐浴できるようなとか、 産前・産後ケアの視点で要請されたヘルパーさんの この事業を追加する意向はいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 母子保健事業における産後ケア事業の目的は、育 児への不安を取り除き、負担を少なくして安心して 子育てができる状況となるようにすることであり、 身体的ケア・保健指導・栄養指導・心理的ケア・授 乳のためのケア・育児手技の指導及び相談による産 後の生活指導が主なものであります。訪問ヘルパー 派遣の目的と活動内容の詳細や要件等を整理した上 で、現行の産後ケア事業の目的とのバランスを考え ながら、他市町の事例を参考に研究してまいりたい と考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) ありがとうございます。今も

私が申しましたように、助産師さんによる訪問型の 産後ケアというのも産後ケア事業といったらどちら かというとそちらを指すのかなということではあり ますが、浜松市なんかははますくヘルパー、浜松の 子供さんがすくすく育つという「はますくヘルパー 利用事業」ということで、大変多くの事業所が介護 保険のホームヘルプをやっている事業所もあるし、 子供さんのほうに特化したヘルパー事業所もあるよ うですけれども、ホームページ上によりますと浜松 市が1時間1,050円の公費負担をして、利用者は事 業所の1時間当たりの利用料から公費負担を引いた 料金と交通費を払うというシステムで、大変多くの 事業所があって利用はしてるんですけれども、いつ までもそれに頼らずいろいろな、先ほど部長もおっ しゃられたようにいろんなほかのサービスにつなげ ていくということもしているようです。どうしても 一時的に必要な方たち、特に多胎児、三つ子ちゃん 双子ちゃんというようなそのような家庭というのは、 本当に同居世帯であっても大変な状況にある家庭が 多いようで、多胎児は国よりもホームヘルパーへの 補助があるようですし、また健康保険組合加入のよ うな大きな企業だと、ヘルパー代の助成をしている 会社もあるようです。浜松市ではそのようなものを 利用して、赤ちゃんママに対してのホームヘルプサ ービスをやっているようです。よろしく御検討いた だきたいと思います。

では7番。

○議長(馬場 衛) 7番ですね、どうぞ。

**○10番(佐原佳美)** 産後困っていることの1番は身体疲労、睡眠不足が72%、2番が上の子を含む育児38%、産後に頼みたかったことの1番は産後の体の整体52%、2番が赤ちゃんの預かり、家事45%でした。産前産後に整体や妊産婦に適した配食サービス、家事援助等、市内の多職種の民間サービスを利用してお祝いクーポン券、どれでも多職種のいろいろな民間事業者のサービスを利用できるようなお祝いクーポン券など発行して、妊産婦を助ける取組を検討してはいかがでしょうか。ホームヘルプというのはなかなか難しいかなと私も思いますので、ちょっとこんな提案も考えました、よろしくお願いしま

す。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

O健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 産後ケアに関するサービスについて、それらを集 約したクーポン券を発行することは、サービス提供 の方法の一つであると思いますが、その前に妊産婦 が必要とするサービスを改めて洗い出し、何が市と して行うべき妊産婦を助ける取組なのかの精査が重 要であると考えております。

議員御提案の整体や配食サービス、家事援助サービスなどの民間のサービス利用のためのクーポン券発行による市の支援については、費用対効果の面等、財政面等も含めまして市が取り組むべき産前・産後ケア施策として有効であるかを精査しながら、こちらも研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) 分かりました。市直営だけで何かをサービスしようとすると本当に限界もあると思うので、地域の経済的な活性化も含めて、今はコロナ禍にあり妊産婦さんだけでなくいろんな方がいろんなサービスを受けたいときでもありますが、それらの特に産後ケアということには、産前・産後ケアということに特化した必要なことの洗い出しをするという作業はぜひしていただきたいし、このアンケートもぜひ御活用いただければと思います。本当に官民挙げての支援体制というものをまた構築していただければなと思います。

では8番。

○議長(馬場 衛) 8番ですね、どうぞ。

O10番(佐原佳美) 妊娠中頼みたかったことの3 番に何でも相談があり、市が委託している産後ケア 実施医療機関では、産婦さんもオンライン相談への 申込みが多いそうです。オンライン相談事業に補助 金を活用して実施している近隣市もあるようにて、 当市でも実施を検討してはいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 現在、家庭の事情などにより外に出られない相談 者に対しても電話相談で対応しており、状況によっ て必要がある場合にはすぐに訪問を行っている状況 にあります。お母さんやお子さんの様子等について は、直に見て触れなければ感じ取れない部分も多い ことから、直接面談での対話が重要であると考えて おります。これは、現在のコロナ禍にあっても同じ 状況かと思います。

オンライン相談は有効な手法であることは認識していますので、現在策定中の湖西市DX推進計画の基本方針の一つである市民向けサービスのDX推進の中で、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) ありがとうございます。本当に直接訪問していただけるのが一番だとは思います。ただ、アンケートやお母さんの手記にもありましたように、小さい子供を連れて移動してくるっていうことが大変っていう中で、豊橋市のある産院ではオンライン相談が大変人気で、予約を取るのが大変だというお話も助産師さんからお聞きしましたので、ぜひともDX推進の中でまた検討いただければと思いますし、直接足を運ぶということもぜひともよろしくお願いいたします。

では、9番をお願いします。

○議長(馬場 衛) 9番ですね、どうぞ。

**O10番(佐原佳美)** 市の産後ケア補助事業の委託 先を医療機関だけでなく、市内の助産院も加え、身 近な地元や訪問型で産後ケアを受けたいという市民 のニーズの2番に応えてはいかがでしょうか。先ほ どのヘルパーさんではなく、訪問型の産後ケア、保 健師さんもありですが助産師さんへのニーズという ことが、保育園や認定こども園にアンケートを配っ ていったときに、ぜひとも我が園のお母さんたちへ の講座に助産師さんが来て話をしてほしい、相談日 を設けてほしいという声がありました。そして、何 といってもいつでも身近に駆け込み相談ができると ころがあると、お守りのように安心だという最初の 背景の話もさせていただきましたけれども、助産師 さん、助産院というところの拠点、よりどころとな るその方たちの価値というものを使っていっていた だきたいと思います。それはいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(袴田晃市) お答えをいたします。 市では現在、医療機関等への委託による産後ケア 事業のほか、赤ちゃん訪問事業、妊婦さんの産後の 状況に応じた養育支援訪問事業、場合によってはファミリーサポートセンター事業の活用などを組み合 わせて支援を行っているところでございます。

このような訪問型の支援がある中で、市内の助産院についても委託先に含めることも検討してまいりたいと思います。また、現行の産後ケア事業に訪問型のケアを加えることについては、その有効性を見極めながら利用者のニーズに対応できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) ぜひともよろしくお願いいたします。この助産院というところの価値をと今私も言いましたが、6月7日から湖西市の地域福祉課で生理用品の購入困窮されてる方への無料配布が始まりました。その中にウェブアンケートが8月31日まで実施されて、なぜそのような困窮なのかということも聞いてますけれども、そこのところにリプロダクティブ・ヘルス/ライツの案内も載っていまして、やはり女性の生涯をかけての体のホルモンバランスの変化やいろいろな健康相談の場というのにぜひとも助産院も、妊産婦だけでなく地域の拠点になればなというふうに思います。

では、10番をお願いいたします。

○議長(馬場 衛) 最後の質問ですね。

**〇10番(佐原佳美)** 市長所信表明の「浜松市内などほかの医療機関などからの助産師の派遣により分娩は機能の充実した医療機関で行いながら、分娩前後の妊産婦健診を湖西病院で行う」の協議を進めていただき、その連携協定に健診や分娩だけでなく、産前・産後ケア事業も含む内容に御検討していっていただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

〇議長(馬場 衛) 病院事業管理者。

**〇病院事業管理者(杉浦良樹)** お答えさせていた だきます。 他の医療機関などからの助産師の派遣による妊産 婦健診については、今このコロナ禍においてそちら の事業というか追われておりますので、やむを得ず 中断をしているということが現状でございます。

現段階では、今後のスケジュールは未定でありますが、このコロナ禍が収束してくれば協議を進めていきたいというふうに考えております。

産後ケア事業につきましては、実施主体が市町村 でありますので他の医療機関や健康福祉部と連携し ていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

O10番(佐原佳美) ありがとうございました。湖 西病院は、目下、新型コロナの対応の真っただ中に ありまして本当に職員の皆様の御苦労に感謝申し上 げます。

収束後、新たな市民ニーズも明らかになってくるかもしれませんので、そのときに産後ケア事業は市町村が担うということになっていますが、他市町の医療機関のみならず湖西市にも病院はあるので、参加も標榜していらっしゃるのでまた協力いただけるところはぜひともお願いしたいし、収束後にまた確かな、新たなデータに基づいた病院のスタイルができればいいなと思いますので御協力をお願いいたします。

では、最後にちょっと市長にお聞きしたいんですけれども、市長がこの所信表明からというところなので市長さんにお伺いしますが、市長が提唱してる職住近接で人口増加をとまでは言ってませんが職住近接というワードがありまして、人口増加を図り取組の主役は若者が移住定住してきてくれてというところだと思います。そのために住もっか「こさい」定住促進奨励金という制度も設けられています。居住地確保のハード整備と出産支援産前・産後ケアなどのソフト面の整備というのはセットで必要だと思います。そして、今も助けてくださいという湖西市民の声があります。最後に市長に、これらるる長々お話をしましたがこれらの市民の皆様の思いが伝わったかどうか、お尋ねいたします。

〇議長(馬場 衛) 市長。

**〇市長(影山剛士)** お答え申し上げます。

10問あるのでどっかで来るのかなと思ってましたので、油断してなくてよかったです。

まずはアンケート等々、佐原議員のほうでも様々な助産師さんなりいろんな方々にお聞きをいただきましてお話も聞いておりました、ありがとうございました。僕もアンケートとはまた別ですけれども、もう少し自分の同年代だとかもっと若い世代のお母さんというか子育てをされてる方だとか、最近はよく同じような個人とかグループ的にもこういった産後ケアのお話を聞くようになりました。

まずは、今最後の質問にあった湖西病院に関しては正直さっきの所信表明もありましたけれども、やりたいのは山々でやろうとした矢先に今コロナの対応でさすがにそこは、相手の医療機関もそうなんですけれどもとても話を持ち出せるような、湖西病院もそうですし相手方もそうですので、これは収束のタイミングを見計らってしっかりとやっていきたいと思っておりますので、そこは御理解をいただければと思います。

また、それとは別途、今まで部長からも答弁をさ せていただきましたけれども、市民の方からもこう いった御意見やアンケートにもあったとおり、やは り産後ケアに関して市として何ができるのか、さっ きの平成31年度から、令和元年度からっていうスタ ートもありましたけれどもそこの運用改善ですね、 産後ケアの支援に関して運用の改善を図っていく。 もちろん、例えば質問の中であったと思いますけど 委託先を追加するだとか、DXも含めてオンライン の相談だとか、そういった全部を一気にっていうわ けにはたくさんあってなかなかいかないかもしれま せんけれども、必要とされていること、できること、 やらなければならないことというのは一つ一つ整理 をした上で、前に進めていかなければいけないと思 っていますので、今のような委託先だとか助産師さ んなりの協力も得てということだったりDXのオン ラインでできること、この世の中の動きに合わせて ということもありますので、そういったオンライン 相談も含めて前に進めていきたいと思ってます。

あとはやっぱり、これはなかなか市だけでできる

わけではなくて、さっき議員も御指摘のとおり助産 師さんだとか民間の事業者さん、ヘルパーさんもそ うですけれどもそういったところで今やりたいとお っしゃってくださってる方もいらっしゃいますので、 そういった方々のお力を借りながら市と連携をして やっていかなければならないという認識をしてます ので、そこはそういったことを一つ一つ前向きに進 めていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 佐原佳美さん。

**○10番(佐原佳美)** ありがとうございました。前向きな御答弁でうれしく思います。

最後に私のエピソードだけ、昨日、電話を本当にタイムリーにいただきました。市内の三つ子ちゃん、今は3歳だそうです。育てているお母さんからお電話をいただきました。アンケートをお願いしたこども園でアンケート用紙をもらい、その最後にチーム虹の代表助産師の電話番号を記しておいたわけですね、何かあったらお電話をと。その代表に電話があって、このプロジェクトを応援したいという申出と市への要望を語られたので、このチーム虹の代表から私につながりまして、お母さんから直接お話を聞きました。

その方は、今3歳ですから3年前、某市民病院で 三つ子を出産して退院する際に、何の産後ケアも多 胎児支援もない湖西市に帰るのはとても心配ですと 言われたとの言葉でした。ちょうど産後ケア補助事 業を開始する前年の出産と思われますが、これから 三つ子の赤ちゃんを育てる不安でいっぱいの中で、 さらに当市の評判に悲しさと不安がいっぱいの退院 だったと思います。子育ての喜び、幸せをかみしめ ながら生活できる湖西市の実現を願っています。ど うぞ、皆様よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、10番 佐原佳美さん の一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは、3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番(滝本幸夫) 3番 滝本幸夫でございます。

第2次湖西市教育振興基本計画について、一般質 問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯。

第2次湖西市教育振興基本計画にも記載のあるとおり、少子高齢化・人口減少社会が進み、技術革新やグローバル化は急速に変化し続けています。既に、学校教育においては、1人1台のタブレット端末を導入するなど、急速な変化に対応した教育施策は展開されていますが、今後もより一層時代に対応した教育行政の推進が必要であると考えます。

このような中で、本計画の基本理念である未来の 湖西を創る"ひと"づくりを目指し、21世紀スキル としての自ら学ぶ力、すなわち主体的な学び・自立 する心・創造する力を育み、健やかな成長を後押し していく教育をどのように進めていくか、教育委員 会の考えを伺います。

質問の目的。

V)

本計画に基づき実施される幼児・学校教育における具体的な施策内容と期待される効果を確認します。 質問事項1番、方針3に「時代に対応した教育行政の推進」とあるが、教育委員会としてどのように 推進し、施策に反映していくのかをお聞かせくださ

○議長(馬場 衛) 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えいたします。

社会状況が急速に変化している現在、未来を担う 子供たちが将来にわたって主体的にたくましく生き るために確かな学力・豊かな心、健やかな体の「生 きる力」をバランスよく育むことができるよう事業 を推進しております。

時代に対応した教育行政の推進について、事業の一つには総合教育会議があります。これは、市長と教育委員会が協議し、教育政策の方向性を共有し執行に当たるもので、令和2年度の会議においては教育大綱と学校規模適正化について協議し、学校規模適正化については本年度より学校教育施設適正化検討委員会を開催しているところであります。このほか、教育委員会等で得られた外部評価の意見により、

教育現場における課題の把握に努め、社会状況の変化に的確に対応できるように取り組んでおります。

また、1人1台タブレットの端末整備により子供 たちが教科の学びを深め、学びの本質に迫ることで 課題などの解決や自ら学ぶ力を育むことができるよ う事業を推進しています。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 滝本幸夫君、いかがですか。 ○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。今お 聞きしたとおり、これからある程度進めていこうと いうところの部分で、1人1台のタブレット端末を 配られて実施されてると思いますけども、ここのと ころはやはり継続的に計画があるわけですから、進 捗状況をある程度教えていただけるかということな んですけども、これは今の段階ではまだまだ早いの で、次の質問のときに機会を得てまた質問させてい ただきますのでよろしくお願いいたします。

次、2番へ行きます。

O議長(馬場 衛) 2番ですね、どうぞ。

○3番(滝本幸夫) 幼児教育における子供の主体 的活動を支援するための主な具体策及び期待される 効果をどのように考えておられますか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えいたします。

子供の主体的活動を支援するために、幼稚園では 遊びを通して様々な興味の幅を広げ、夢中になって 取り組める環境を充実させています。一人一人の思 いとかアイデアが十分に発揮できる場所と時間の確 保にも十分配慮しているところであります。

各園では研修テーマを設定し、子供が自ら取り組める活動や環境、教師の言葉がけなどの研修を行っているほか、地域の方々と触れ合い、あるいは外部講師による体験活動を通していろいろな人との関わりを意図的に教育計画へ盛り込んで、幼児の意欲化につなげております。

また、友達とよりよく関わるために、集団遊びの 方法を子供とともに考え、日々の生活の中に運動器 具を取り入れるなどして、子供のやってみたいとい う気持ちを大切に教育活動に取り組んでおります。

期待される効果につきましては、幼児期に「ひ

と・こと・もの」と触れ合うことにより、自然な形で体験活動を通してより主体的に社会へ関わる力を 身につけていくものと考えております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。幼児教育における今お聞きした言葉の中で一番大事なことというのはやっぱり子供のやる気といいますか、やってみたいというところをいかに生かせるかということだと私も思いますので、やっぱり自然な形で体験を通してということなので、これがどのぐらいできるものなのかっていうのが非常に私も興味深いところなんですけれども、やはり幼児の時期に刷り込みされた部分っていうのは非常に後から大きく影響してくるものですから、その辺を十二分に活用していただいてやっていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ3番へ行きます。

○議長(馬場 衛) 3番ですね、どうぞ。

**○3番(滝本幸夫)** 語らい図書について、これまでの実績と今後の展開についてお伺いします。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏**) お答えをいたします。

良書と出会う機会を意図的に設定し読書に親しみ、 親子であるいは友達と本の内容について語り合うこ とを通して、言語力、表現力、さらには豊かな感性 や人間性、これらを育もうとするものです。

児童にとって親しみやすい良書を各学年に20種類 選定をし、その良書を40冊セットにして市内の小学 生が学級単位で同じ本を読むことができるよう、毎 月異なる図書を巡回する形で本の配置を行っており ます。

その際、低学年においては読み聞かせを行った後に、本の内容についてお話をするなど、語らい読書の場面の設定、高学年においては感想を述べ合う場面の設定を依頼するとともに、家庭への本の持ち帰りも許可しております。今後も取組を継続していきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。この語らい図書というのは、私がまだ幼い頃にもやっていて、それからずっと続いていることじゃないかなと思われます。内容的には多少違いはあると思うんですけれども、私自身も小学生の頃に読み聞かせていただいた本に今でも関心があるといいますか、それはアニメーション化されて今はテレビで見られるようになってるというようなことがありますので、やっぱりそういうことっていうのは非常に今でも心に残ってる部分がありますから、読み聞かせることによって実際に子供たちの感性に訴えるというか、伝わるような形で続けていただけるといいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次へ行きます。

○議長(馬場 衛) 4番ですか、どうぞ。

○3番(滝本幸夫) 方針11の「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援」の中で、湖西市チャレンジ教室はどのように活用されていますか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えいたします。

不登校児童生徒への支援については、不登校のきっかけだとか継続理由について把握し、一人一人の状況に応じた支援を行うことが大切になってきます。湖西市チャレンジ教室では、指導員 2 名が児童生徒の気持ちに寄り添い、一人一人の状況に応じて学習面や小集団での適応支援を行っております。学習面においては、一人一人に合った教材を用いて個別に学習を支援しています。また、よりよく人に関わることができるように、トランプだとかバドミントン等も行っております。

指導員は定期的に児童生徒の様子を学校へ伝え、 学校、家庭と連携を図りながら集団への適応力、これを育んでいき自立や学校復帰に向けて支援を行っ ております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。私はたまたまこのチャレンジ教室を見てる友人がおりましてよく話をするんですけれども、やはり子供たちの一人一人というのは本当に全く違うものですから、

対処の仕方って大変難しいということは聞いており ます。

それで一つお願いというか、これはお願いしていいのかどうか分かりませんが、教室のシミュレーションをしたいと、黒板があって当番が何々って書いたりとかそういったことをやっぱり実践でやらせて、慣らした上で出していきたいというようなことを言っておりましたので、このことができるかどうか私は分かりませんけれども、その辺でもしそういうことができるかどうかっていうぐらいのことは、できれば話を進めていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇議長(馬場 衛) 教育長、答弁ありますか。

○教育長(渡辺宜宏) 今そういうお話を伺いましたので、指導に当たってる先生とちょっと相談をさせていただいて、可能であればやっていきたいと、できるだけ対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

O3番(滝本幸夫) ありがとうございます。やは り実践でやってる人間っていうのは、すごく子供た ちとの感性でつながってる部分があるものですから、 その辺はやっぱり生かしていただくというのは非常 に大事かなと思いますので、ぜひともよろしくお願 いいたします。

じゃあ5番目へ行きます。

○議長(馬場 衛) 最後の質問になりますけど。

**○3番(滝本幸夫)** 方針13に「地域とともに歩む 学校づくりの推進」とありますが、具体的にはどの ような取組をしていくということでありますでしょ うか。

〇議長(馬場 衛) 教育長。

**〇教育長(渡辺宜宏)** お答えをいたします。

地域とともに歩む学校とは、学校と地域が一体になって、地域全体で子供たちの学びや育ちを育てていくということです。各校に今年から学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針の承認や意見交換を行って、学校と地域住民や保護者が力を合わせて学校運営を進めていくことを目指しております。ま

た、地域の自然あるいは文化、伝統芸能などを体験 する活動を取り入れ、子供たちが体験を通して自分 の資質・能力を高めたり、地域の人や物への愛着を 持ったりすることができるように工夫した教育活動 を展開しています。

このように、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを進めることによって、地域の方の協力を 得ながら、学校は教育目標の達成を目指していきた いと思っております。

以上でございます。

〇議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。今お間きしたとおりのことでいいと思いますけれども、地域、湖西の場合は各地域ごとにかなり特色がありますので、その特色を生かしていただくという意味で、地域の住民と接点をできるだけ持っていただけるということと、個々に、私は白須賀なので言いますけれども挨拶が非常によくできております。ですから、顔を合わせれば必ず挨拶しますので、あれはやっぱりすごいなと思いますし、やっぱり子供の見守りをしてる人もそうなんですけど、気持ちがいいったなっていう感覚、そういうのが身についてくれば職住近接につながっていくと思いますので、ある意味、形はないですけれどもそういうものを大事にしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の計画のときにもまた質問させていただくと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。答弁は結構です。ありがとう ございました。

〇議長(馬場 衛) 以上で、3番 滝本幸夫君の 一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般 質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日は これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時41分 散会